令和６年度第２回「北海道ケアラー支援推進協議会」議事録

１　日　時　令和７年２月 13 日(木)13 時 30 分～15 時 30 分

２　場　所　道民活動センターかでる２．７　520 研修室（札幌市中央区北２条西７丁目）

３　出席者

(1) 構成員　11 名

星槎道都大学社会福祉学部　准教授	大　島　康　雄
北海道ヤングケアラー相談サポートセンター　センター長	加　藤　高一郎
一般社団法人日本ケアラー連盟　理事	中　村　健　治
北海道認知症の人を支える家族の会　事務局長	西　村　敏　子
一般財団法人北海道難病連　事務局長	下　田　美　雪
北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会　副会長	今　井　　敦
空知圏域地域づくりコーディネーター	佐　藤　大　樹
北海道スクールソーシャルワーカー	今　西　良　輔
公益社団法人北海道看護協会　常務理事	山　本　純　子
日本労働組合総連合会北海道連合会　総合政策局長	永　田　重　人
北広島市保健福祉部福祉総合相談室　参事	野　切　径　代

(2) 北海道

保健福祉部福祉局長	山　谷　智　彦
保健福祉部福祉局地域福祉課長	秋　田　裕　幸
保健福祉部福祉局地域福祉課保護指導係長	鈴　木　雄　介
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課長	徳　田　泰　則
保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課成育支援担当課長	中　村　　浩
保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課長	和　田　宏　一
保健福祉部子ども家庭支援課虐待防止対策担当課長	野　邊　　聡
保健福祉部子ども家庭支援課次世代成育支援係長	大　森　美　香
総務部行政局学事課中高専修係主査(高等学校)	遠　藤　威　宏
教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課課長補佐	兼　廣　信　也
教育庁学校教育局高校教育課課長補佐	今　井　　真
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課長	菊　谷　克　己
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課課長補佐(地域支援)	小　薮　　卓
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課地域支援係長	隈　部　はるな
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課地域支援係主事	庄　子　佳　佑

４　議題

（報告事項）

令和６年度におけるケアラー支援の取組について

(1) 道のケアラー・ヤングケアラー支援の取組について

(2) 「北海道ケアラーキャラバン 2024」の取組について

(3) 親子参加型イベント「みんなまんなか～未来を創るプロジェクトＣ～」について

（協議事項）

第２期「北海道ケアラー支援推進計画」について

５　発言者及び発言内容

〈隈部係長〉

定刻となりましたので、只今から、令和６年度第２回「北海道ケアラー支援推進協議会」を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、北海道保健福祉部高齢者保健福祉課の隈部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。始めに配付の資料について確認いたします。次第、出席者名簿、配席図、会議資料をお配りしております。資料につきましては、資料 1、2、3 とカラーのチラシを 1 枚配っております。資料に不足はございませんでしょうか。不足がございましたら、受付までお願いいたします。なお、次第、資料につきましては、事前にお知らせしていたものから一部変更しておりますので、ご了承願います。その他、本会議は公開となり、議事録と資料は後日、ホームページで公表する予定ですので、ご了承願います。それでは会議の開会に当たり、保健福祉部福祉局長の山谷よりご挨拶を申し上げます。

〈山谷局長〉

皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、また寒暖の差で足元が非常に悪く、今日も雪が降ったりと、悪い天候ですが、この場に出席していただきましてありがとうございます。協議会は今年度２回目となります。去年は１回しか開催していないですが、今年７月に１回開催をし、ご承知のとおり、条例が４年に施行し、条例に基づく５年度、６年度、７年度の３年間の計画で、今、様々な取り組みを進めております。よって今年は新しい次の計画の策定を検討していかなければならないという年になりますので、本日は、道では 11 月をケアラーの推進月間と位置づけて、さまざまな取組をいたしましたので、その取組と、委員の方にはそれぞれのお立場でケアラーの周知等、様々に取り組んでいただいておりますので、それを共有させていただきたいこと、また、先ほど申しました次の計画の策定に向けて、こういうことに調査を含めてやっていきたいな、というようなことをご協議させていただこうと思っております。時間は限られていますが、本日はどうかよろしくお願いいたします。

〈隈部係長〉

本日は、お配りの名簿のとおり、11 名の構成員の皆様にご出席いただいております。なお、加藤委員につきましては、業務の都合により、14 時ごろ退席されますことを申し添えます。それでは、ここからの進行につきましては、北海道ケアラー支援推進協議会開催要領に基づき、本協議会の座長であります、一般社団法人日本ケアラー連盟理事の中村様にお願いいたします。中村座長、よろしくお願いいたします。

〈中村座長〉

ご紹介いただきました中村でございます。今日はよろしくお願いいたします。局長からもありましたように、当初は雪が少ない年になるなということで大変喜んでいたのですが、雪祭り直前からやはり大雪になって、一年を通したら帳尻が合うんだなというのを再確認させていただきました。

さて、北海道では、ケアラー支援への取り組みというのも、令和４年度から条例施行、そして推進計画と進められてきております。関係機関職員等研修もこの３年間で延べ約 3000 人の方に受講いただき、地域アドバイザーも現在 142 名の方が登録されて、道内で活躍をしていただいているところです。また、本年度につきましては、ケアラー支援推進月間に連動する各地の取り組みも、25 市町村で 34 イベントが開催されるなど、全道的な広がりとなってきています。今日は 15 時 30 分までの会議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の議事に移らせていただきたいと思います。本日の議事は、報告事項が２つと、協議事項が１つになっております。

それではまず、報告事項としまして、令和６年度におけるケアラー支援の取り組みについての説明をいただきたいと思いますが、先ほど事務局の方からの説明がございましたとおり、本日、加藤委員が途中で退席されるということでございますので、今日の次第の順番を変更させていただいて、最初の道のケアラーヤングケアラー支援の取組について、の前に、道のケアラー支援の取組と連動する事例としまして、２つめの北海道ケアラーキャラバン 2024 について加藤委員からご報告をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いします。

〈加藤委員〉

皆さん、お疲れ様です。順番を変えていただいてありがとうございます。報告するような価値があるかどうかはちょっと分からないですが、今年度やった内容として、ケアラーキャラバンということで、そもそも「地域の方々にケアラーのことをどれだけ知られているのかな」、あとは「北海道ケアラー条例があるのを北海道の方はどれだけ知っているのかな」ということを、僕は足を運んでみないと絶対わからないと思っていたので、それも含めて 23 市町村を回らせていただいて、ケアラーのことを学んでいただくということを中心にキャラバンを今年度やらせていただきました。お盆に恵庭市の方からスタートして、12 月に札幌市と回ってきたのですけれども、そちらのご報告ができればというところでございます。

資料にもありますが、目的としてはやっぱりケアラーの存在、ケアラー支援の大切さもそうですし、あとはケアについて自分ごととして考えてもらうということ、あとは専門職をターゲットにはしないで、地域住民を中心に声をかけました。やはり実際にその地域で住んでいる人たちにケアのことを考えていただくということで、専門職の方ももちろんいらっしゃいましたが、ほとんど地域

住民のおじさんおばさん、地域で住んでいる方々に参加していただきました。

先ほどもありましたが、北海道こんなことやっているよ、あんなことやっているよというのを知っていただきたかったので、北海道のケアラー関係のチラシをたくさん車に積み込んで旅に出ました。あちこちで「知らない」という参加者がすごくいましたね。「みんなが住んでいる北海道なんだけど、こんな条例があるのを知っている？」と言ったらほとんど知らなかったので、ここぞとばかりに色々宣伝をさせていただきました。あとは先程中村さんからもありましたが、地域アドバイザーの存在というのが知られていないということもあったので、「いるんだよ、何か困ったら地域にそういう人たちいるんだよ、頼るんだよ」ということを発信したいなというところで回らせていただきました。

資料１の 11 ページですが、計画準備ということで、一応内容に関しては大人のケアラーもヤングケアラーも若者ケアラーも隅々分かるような感じで、全部網羅するような内容にさせていただきまして、あとは会場によっては私のほかの北海道ケアラーズのメンバーに入っていただいたりということでお伝えしました。場所についてもこちらで選定しまして、自分たちで全部会場を押さえてやらせていただきました。一番大変だったのが、広報ですね。やはり地元じゃないので、地方に行けば行くほど、どのようにその地方に住んでいる人たちに「キャラバン回ってやってるよ、来てね」と知ってもらうかというのはすごく難しかったのですが、地元の新聞社やフリーペーパー、あとは地元のチャンネルだとか地元のグループで SNS をやっているものもあるので、そういったものも活用しながら広めていただきました。

12 ページの下に書いてありますけど、これも基本的にはこちらでなんとなく感覚で市町村を選ばせていただきまして、23 市町村で 186 名の方々に参加いただきました。そして 13 ページに書いていますが、札幌市も一応全区回らせていただきました。地域住民もいれば、専門職、学校の先生、医者、看護師もいるということで、なかなかバラエティに富んだ感じで、いい研修会だったかなと思っております。

様子として 14 ページに書いていますが、地元の新聞社と仲良くなり、結構新聞に取り上げていただいたので、効果は結構あったのかなというところでやらせていただきました。

15 ページですが、どこの会場でもお話させていただいたのが、やっぱり自分たちの住んでいるところのことなのだから、自分たちのケアを自分たちで考えるというのもそうだし、とにかく知識だけ、「いい勉強になったね、バイバイ。」じゃなく、やはり知識を次に活動に生かしてもらわないとだめだよということで、「自分の地域でケアラーの支援活動を、小さい活動でもいいからやってごらん」ということをできる限り問題提起して、「また来年来るからね」ということで、来年までの宿題ということで、投げかけてきました。どうしても、「専門職任せ」というところも地域住民の方に触れ合う中で少なからず感じましたので、「いやいや専門職に任せるんじゃなくて、自治体に任せるんじゃなくて、自分たちのことでしょ」という問題意識を持っていただきました。

次年度に関してですが、ケアラー拠点、これには結構反応もありました。地方でも今準備を進めている自治体がかなりありまして、色々お手伝いさせていただいていますが、とにかく地域住民が動き出して実際にケアラー支援の活動をする、「私も自分の旦那さんを見ている」、「私も義理のお母さんを見ている」、そんな人たちで自分たちの居場所を作ろうということで、自分たちで主体性を持

って動いていただいているというのが非常にいい流れかなと思っております。

17 ページにもありますが、現段階で動いているのは札幌市です。本当は全部の区でやれたらいいですが、今のところ白石区のみで、次年度はもっとたくさんやる予定です。あと旭川市も定期的にやっています。ここは専門職の方が中心でやってますね。あと、うちの団体がある江別市と当別町ですね。千歳市、釧路市、北見市、函館市も今準備して、次年度動く予定です。

ということで、できる限り地方が元気になっていただいて、「私たちの町にもケアラー支援がある」、「ケアラー支援をやるんだ」ということで、地方が元気になってもらえたらなと思います。

今年度、初の取組みだったのですが、やらせていただきました。少しでも北海道のケアラー支援に寄与できたらいいかなということで、ダメな部分もたくさんあったと思いますが、反省をもとに、また次年度もやっていきたいなと思っております。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。短い中で、実質８月から半年くらいの中で23カ所ということで、大変お疲れ様でございました。

それでは、委員の皆様方からご質問ですとか、何かございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

それでは永田委員、お願いいたします。

〈永田委員〉

連合北海道の永田と申します。今、加藤さんからお話しありましたが、資料１の 11 スライドに計画準備ということで、黒丸４つがあると思います。その４つ目の方法に、各地域の自治体・振興局と書いていると思います。昨年の８月以降で 23 市町村、参加者 186 名ということで、保健福祉部の方にお聞きしたいのですが、振興局を通して各市町村自治体にどのような形でケアラーキャラバン推進の広報を要請してきているのかをお聞きしたいと思います。

連合北海道も道内で今春闘が始まっておりまして、各自治体を訪問し、ケアラーの関係を含めていろいろ周知をしております。次年度以降も、このキャラバンを通して活動を広げていくという意味で、自治体・振興局の役割は結構大きいと思いますので、見通しも含めて道の決意を伺いたいと思います。以上です。

〈菊谷課長〉

事務局です。加藤さんのキャラバン自体は独自の取り組みということで行われております。それで振興局につきましては、全道のいろんな市町村とかの取り組み、こういったものの中に今回の加藤さんの取り組みも含めて周知して、そこから市町村に周知していただくというような流れになっております。

〈永田委員〉

すみません、これを保健福祉部から加藤さんの独自の取り組みだというのはいいのですが、道として振興局に対して、各自治体と連携を図って広報をしてもらうということを会議体か何かで周知をして、後方支援みたいな形で今年度、新年度以降やるとか、その辺の決意も含めて伺いたい。なければ結構です。

〈菊谷課長〉

ありがとうございます。年度のはじめに様々な業務の振興局への説明というものがございます。今、委員の方からもご指摘いただきまして、改めてそういった会議の場なども活用して、振興局、それから市町村への周知というものを強化していければと思います。ありがとうございます。

〈中村座長〉

はい、どうもありがとうございます。このような道としての取り組み、各団体の取り組みというものもあると思いますが、今後、より情報を密にしながら連携できればと思います。特に広報関係であれば、先ほど加藤委員もおっしゃっていましたとおり、走りながら頑張っているところもあって、本当は私たち社会福祉協議会の方でも地域の住民、そして関係者というところのネットワークがございますので、新年度については少し計画的に情報共有しながら、道だけではなく、私たち社会福祉協議会も含めて、地域の方への発信もさせていただけると思いますので、より連携をとらせていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。それでは西村委員、お願いいたします。

〈西村委員〉

まずはお疲れ様でした。私たちも研修会をやっていると結構高齢の方の参加が多いですが、ケアラーについてやったときの年代はどのようになっているのかということと、23 市町村で開催して、特徴的に「これはこうだったよ」という、そういうところがあれば教えていただきたいなと思います。

〈中村座長〉

それではよろしくお願いいたします。

〈加藤委員〉

はい、ありがとうございます。回った感覚としては非常に言いにくいですが、平均年齢は非常に高く、ご年配の方々が中心でしたね。特に８月の浦河町さんは町のケアラー基本条例の関係もあって、本当は定員 20 名だったのですが、40 倍ぐらい来ました。立ち見も出るぐらいで、帰りに色々お菓子をもらったりしながら、非常に特徴的だったと思います。

あとは、それこそこの中でいうと、岩内町さんの参加の方は、防災無線など、町特有でいろんな地域住民に知らせる仕組みがそれぞれ小さい町にはあるから、そういうのを活かして広報したらいいじゃないかと話されていました。僕らもやっぱり地元のことを全然知らないので、「なんでこんなことをしなかった」とか、「次年度来るんだったらちゃんと色々準備をして、私たちが教えるから、それから来なさい」など、色々と地域の方からお話をいただきながら、「内容的にはすごいよかったんだから、もっと人が来てもらえるように、事前準備を手厚くやりなさい」というお叱りも受けながら、「次年度必ずリベンジするために行くので待っててね」という気持ちで回らせていただきました。

終わった後、「実は私旦那を看てるのよね」という話を地元の方と直接して、「うちの町の社協さんはどんなことをしてくれてるの」、「町の福祉課さんはどんなことをしてくれてるの」という話を生で聞けたのが僕としてはすごくありがたいところでした。

本当に足を運んで初めて分かることもたくさんありましたので、本当に大変でしたが、行ってよかったと思います。

〈中村座長〉

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。はい、それでは今西委員、お願いいたします。

〈今西委員〉

スクールソーシャルワーカーの委員として参加しております、今西と申します。よろしくお願いいたします。加藤委員、お疲れ様でした。全道を回りながらというところで、少し教えていただきたいところがありました。

資料１の 16 枚目のスライドにあります、次年度の予定の部分で、一つはケアラーの居場所、拠点というようなところで、あと一つはケアラーの相談窓口についてです。スクールソーシャルワーカーもいわゆる派遣であったり、配置型だったりとか、色々あるのですが、ここで一つ、拠点という話が出てきていたので、いわゆるどこかの町同士の中で連動させた形での拠点というようなイメージをしているのか、例えば、旭川に拠点を置いて、その周辺領域の地域というような広域的なイメージの拠点なのか、どのようなものなのかというところを教えてください。

もう一つは、ヤングケアラー関係の相談窓口として、児童家庭支援センターがコーディネーターになっていると思うのですが、そことの連動がどうなっていて、このケアラーの相談窓口をどのように展開していくかというところを教えていただければと思います。

加藤さんに聞いたらいいのか、それとも事務局の方に聞いたほうがいいのかというところがあったのですが、この辺りのビジョンを少し教えていただけるといいなと思っております。よろしくお願いいたします。

〈中村座長〉

このことについては加藤委員、よろしいですか。

〈加藤委員〉

まさしく次年度にすべきことを今西先生に言っていただきましたが、ありがたいことに、実際にヤングケアラーコーディネーターを受けている児童家庭センターには全部全員来ていただきました。「来なきゃダメよ」ってこちらから言ったわけではないですが、来ていただいて、なおかつヤングケアラーコーディネーターの方が教育畑の方にも声をかけてくれました。

なので会場によっては、帯広とかもそうですが、教育の現場の方々や、保育園の先生にも声をかけていただきました。こちらから言ったわけではないですが、周りの方に動いていただいて、非常にありがたいです。

また、拠点については、本当にまさしく今、皆さんにおっしゃっていただいた形で、とにかくどこに拠点を置いて、周りとどう連携していくかという以前に、やろうという方自体がなかなか少なくて、「加藤さんグイグイやってるんだから、加藤さんがやればいいでしょう」という方が多いのですが、それぞれの地域で「私ちょっとやってみたいかしら」という人も少なからずいらっしゃったので、「一緒にやろうよ」というようなスタンスで、今のところは各地、先ほど言ったように函館市や旭川市では、地域に何人か固まって「やろうかしら」と動いている方もいます。その方とオンラインで意見交換したり、今西さんがおっしゃっている周辺の町村と、どう連携していったり、どう関わっていこうというところをもう少し詰めていこうということで、2 週間前も打ち合わせをしました。

あとはヤングケアラーコーディネーターとも、会場で会ったときに、ヤングケアラーへの支援とも連動させていくためには、このキャラバンをどうやって活かしたらいいかというのを会場で話しています。

まだ形としてはなっていないのですが、本当に今、今西さんにおっしゃっていただいた 2 つ、これは大きな課題だと思って、年度内にある程度意見を固めて、次年度にしっかり活かしたいと思います。「ただ回ってきて、ただ話してきました」ではちょっと残念な感じなので、今年度やったことがいい種まきになって、次年度少しでも芽が出てくればな、といったところでございます。

〈中村座長〉

加藤委員につきましては、大体 14 時前後に退席となります。大変ありがとうございました。

それでは、次の議事に入りますが、次第（１）の道のケアラーヤングケアラー支援の取組について事務局から報告をお願いします。資料につきましては資料 1 をご用意いただきたいと思います。
それでは、よろしくお願いいたします。

〈菊谷課長〉

高齢者保健福祉課長を務めます菊谷と申します。よろしくお願いします。私からは、令和 6 年度における道のケアラーヤングケアラー支援の取組についてご説明をいたします。

まず、普及啓発の推進につきまして、資料１の３ページをご覧いただきたいと思います。

道では、ケアラーに関する理解を広めていくため、北海道ケアラー支援推進計画におきまして、一定の期間を定めた上で集中的な広報啓発を行うこととし、11 月 11 日の介護の日と連動して、毎年 11 月をケアラー支援推進月間に位置づけ、重点的に啓発活動を展開することとしているところです。今年度のケアラー支援推進月間における各種広報媒体を活用した広報といたしましては、昨年 11 月４日から 10 日までの 1 週間に集中的な街頭啓発を行い、北海道新聞への広告の掲載、地下鉄車内での広告の掲載、札幌駅構内や全道のイオンのフードコートのデジタルサイネージを活用した動画による啓発を行いました。また、市町村や相談支援機関、小中学校などの関係機関のほか、道と包括連携協定を締結しておりますコンビニエンスストアや銀行等については、10 月下旬からポスターの掲示やリーフレット、啓発用カードの配布についてご協力をいただいたところです。さらに、インスタグラムを活用した広告として、11 月 1 日から 30 日までの 1 ヶ月間、10 代から 60 代までの年齢層をターゲットに、ケアラーとヤングケアラーの２種類の動画を放映しました。そのほか、道のポータルサイト上で、ケアラー支援推進月間と連動した取組として、全道各地の市町村や団体が９月から 11 月に行う取組を紹介いたしました。４ページに掲載しておりますのは、街頭啓発の様子です。

次に５ページをご覧ください。普及啓発の取組の一つであります、ケアラー支援推進シンポジウムを、昨年 11 月 21 日に開催いたしました。テーマは「支える人を一人にしない、介護で人生や仕事を諦めないために」として、本日ご出席の大島委員に基調講演を行っていただいたほか、引きこもり 8050 問題、子育て支援、介護のダブルケア、若年性認知症、ビジネスケアラーの支援について、４名のパネリストに事例紹介を行っていただき、オンラインを含め全道各地から 211 名の方にご参加をいただきました。シンポジウムの様子につきましては、より多くの方にご視聴いただけるよう、オンデマンド動画を道のポータルサイトに掲載をしております。

次に７ページをご覧いただきたいと思います。早期発見及び相談の場の確保の取組として、市町

村や相談支援機関、福祉事業者、学校等の職員を対象とした研修を 北海道社会福祉協議会さんに委託をして実施しております。基礎研修、応用研修ともに今月まで実施しており、基礎研修はオンデマンドで、集合研修は 14 振興局管内で、全 16 回の実施を予定しております。また、ヤングケアラー専門相談窓口につきましては、北海道ヤングケアラー相談サポートセンターを北海道ケアラーズさんに委託し、資料にあります開設時間の対応のほか、訪問、電話、SNS での対応を行っており、12 月末現在では 81 件の相談を受けているところです。

最後に、ケアラーを支援するための地域づくりの取組として、昨年 7 月に地域アドバイザー養成講座を実施し、62 人を養成いたしました。令和 5 年度から通算すると、21 圏域中 19 圏域で 142 人が地域アドバイザーとして登録をしております。また、アドバイザーの派遣につきましては、市町村への支援や関係団体への研修講師として、12 月末現在で 54 回派遣しているところでございます。私からの説明は以上でございます。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。引き続き同じ議題の次第３でございます、ケアラー支援推進月間に連動する取組というところを、私の方から説明させていただきたいと思います。皆様方には、カラー刷りのチラシを別件で付けさせていただいております。

北海道ケアラー支援推進月間ということで、先ほどもお話をしましたが、多くの自治体で今年は取組をいただいたと思います。その取組の一つとして、学生による参加型イベントを企画させていただいて、「みんなまんなか未来を創るプロジェクト C」ということで、「チームふらほっと」で進めさせていただきました。これにつきましては、私が説明するよりも、映像を作りましたので、14 分ほどとなりますが、それをご覧いただければと思います。

～動画を放映～

ありがとうございました。当初８月から始まって、そして大学３年生を中心としたイベントなので実習などもあって、本当に忙しい中で、Zoom で時間合わせをして、計９回打ち合わせをしました。それ以外にも担当パート割や、ミニ講演、クイズ、子ども食堂、福祉機器の体験など、そういう役割を２人ずつでしていただいて、そこでもまた個別に打ち合わせをしました。また、ミニ講演会やクイズで使ったものは、全部チームの大学生に用意していただきました。そしてメンバーの多くが今年３年生でしたので、ちょっと次年度は難しいかもしれませんが、「後輩につなげていきたい、そして実際には全道的な学生の輪に広げていきたい」ということも言っておりましたので、今後はそのような形で、新年度また、もう一回白紙の状態から、新しいメンバーで作っていただきたいと思っています。

資料１の道の今年度の取り組みと、月間の連携事業として進めさせていただいた大学生のプロジェクトという報告をさせていただきました。それではこれにつきまして、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

それでは永田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

〈永田委員〉

連合北海道の永田です。大学生による参加型イベントを見て本当に素晴らしいという評価と、全道に広げていくということで、どういった形で広げていけるかということについても、一組織として我々も連携を図っていきたいと思っております。連合北海道には、平和の関係で高校生平和大使というものが、もう８代、９代くらいになっております。広島、長崎と同様に、外国に行ってスピーチもしてきたりしていますが、来月３月末に被爆ピアノコンサートというものを、学生が率先して主体的に、連合は一切声を出さずに、学生による企画で取り組んでいるということがあります。例えば、高校生平和大使の関係もクラウドファンディングを募って、160 万円を目標で現在、190 万円ぐらい集まりまして、被爆ピアノコンサートの費用も全部賄うという取り組みもありますので、是非とも、この学生による参加型イベントというものについて、クラウドファンディングなどの方法を使うとか、いろんな形で取り組んでいっていただきたいなという感想が一点です。

また、北海道が昨年 11 月に取り組まれました、ケアラーのシンポジウムがあったと思います。連合北海道の政策委員会が１月にございまして、医療介護の連携なども政策を通してその課題を実現していくという中に、ご講演をいただきました、本日参加しております大島先生に、学習会を１時間ぐらいでお願いしまして、仕事と介護の両立に向けて取り組んできました。特に労働組合ですので、やはり働くという中で、介護休業、休暇を含めて、今、在宅勤務についても、テレワークというものも努力義務になりますが、連合としても、色々な介護を理由として離職しないといったことを含めて、大島先生の講演からも、かなりみんなうなずき、大変勉強になった、という感想がありましたので、全体の場を借りて、大島先生に感謝を申し上げたいと思います。

また、資料１の３スライドのところに、このケアラーの令和 6 年度の取り組みで前回も発言しましたが、インタグラムの広告です。11 月１日から 30 日までということで、10 代から 60 代と２種類インスタグラムを作って行ったということですが、こちらはどんな状況だったでしょうか。私はインスタグラムはすごくいいと思っていますが、２種類を使った反響など、もし分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。それでは、今のインスタグラムの関係について、よろしくお願いします。

〈菊谷課長〉

永田委員からお尋ねのインタグラムの関係について、通常の月であれば道のホームページでは 300 回ほどアクセスがありますが、啓発月間内のポータルサイトの視聴回数では、10 月から 11 月にかけて 1629 回、この間アクセスがあったということです。

〈中村座長〉

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、他の委員の皆様はいかがでしょうか。質疑の時間もございますので、次の議事に移らせていただきたいと思います。

次は協議事項に入らせていただきます。協議事項につきましては、第 2 期北海道ケアラー支援推進計画について、事務局の方から資料に基づき説明をいただきたいと思います。

〈菊谷課長〉

高齢者保健福祉課の菊谷です。第２期北海道ケアラー支援推進計画につきましては、資料の２に基づきまして、私からは計画の概要や、次の計画の策定スケジュール、それから必要な実態調査についてご説明した後、続けて、子ども家庭支援課からヤングケアラーに係る実態調査について説明をいたしますのでよろしくお願いします。

はじめに、現行計画の概要と数値の目標についてでありますが、22 ページをご覧いただきたいと思います。北海道ケアラー支援推進計画は、条例の目的でもある、すべてのケアラーとその家族などが孤立することなく、健康で心豊かな生活を営み、将来にわたり夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現を目指す姿とし、条例に基づく推進計画として、令和５年３月に策定しているものです。皆様ご承知のとおり、本計画は、条例に掲げる基本的な施策である、「普及啓発の促進」、「早期発見及び相談の場の確保」、そして「ケアラーを支援するための地域づくり」の３つの柱に基づきまして、施策の推進管理を行うための 11 の項目について、数値の目標を設定し、ケアラー支援に必要な施策を展開しているところです。本計画の期間は、令和５年４月から令和８年３月までの３年間としており、現行計画の最終年度であります令和 7 年度に、次期計画の策定作業を行うこととなります。

次期計画策定にかかるスケジュールにつきましては、24 ページをご覧ください。計画の策定にあたり、道内の現状や課題を把握するための調査や、協議会の皆様への意見紹介、道議会への報告が必要でありますことから、それらのスケジュールを表にまとめております。関係調査につきましては、この後ご説明いたしますが、皆様からご意見をいただく場であります協議会の開催につきましては，表の中段の「推進協議会」と記載しているところでありまして、次年度は３回、実態調査の内容や計画素案、計画案についてのご協議をお願いしたいと考えております。皆様方からのご意見やパブリックコメントでの道民の方からのご意見を踏まえまして、道議会への報告後、令和８年３月に次期計画策定というスケジュールとしております。

次に、次期計画策定に係る調査概要案について 26 ページをご覧いただきたいと思います。条例に掲げる３つの基本的施策に基づく取組を進めるためには、道内の状況や課題を把握する必要があります。このため、次期計画におきましても、現行計画と同様に３つの調査を実施したいと考えております。左から、「道民意識調査」についてですが、この調査は、道内に居住する 18 歳以上の個人を対象とする調査で、道庁各部が所管する様々な項目について、広報公聴課が毎年８月から 10 月頃にかけて実施している調査です。ケアラー関係では、ケアラーやヤングケアラーという言葉の認知度や家庭内における家族介護の意識、家族介護に関する当事者意識など、ケアラーに関する道民の認知度や意識を把握する項目について調査をしたいと考えております。次に、中央の「ケアラー実態調査及びヤングケアラー実態調査」についてです。調査の手法や調査項目についてはこの後詳しくご説明いたしますが、ケアラーの方が担う介護や援助の実態、必要な支援の内容、ケアラーを支援する関係者の認知度や課題感などを把握する調査で、５月から８月頃にかけての実施を予定しております。最後に、「市町村取組状況調査」についてですが、例年実施しております調査であり、本協議会でも毎年報告をしておりますので、改めての説明になりますが、道内 179 市町村を対象とし、計画の数値目標である相談体制の確保や分野横断的な連携等の整備、交流拠点の整備、活用可能な

社会資源の周知に係る取組状況を把握する調査で、来年度は４月から５月にかけて実施をしたいと考えております。

次に、実態調査についてご説明いたします。ケアラー実態調査の実施方法について、28 ページをご覧ください。この調査は、ケアラーの方や関係者の方に関する現状や課題を把握するために実施するもので、前回の調査は、条例の策定年であります令和３年度に実施しており、当時実施した調査の調査票は資料３として参考添付しております。本日は、調査の実施方法と調査項目の案についてご説明し、皆様方のご意見を踏まえた上で、次年度の第１回目の協議会におきまして、調査票をお示しさせていただく予定です。まず、調査の実施方法です。次の方法ですが、令和３年度に実施した前回の調査と比較することを踏まえ、調査区分や調査対象の選定などは前回と同様の内容で実施したいと考えておりますが、回答方法につきましては、前回の紙に記入する方法から、道のウェブサイト上での回答に変更したいと考えております。調査の区分や調査対象者の選定につきまして、まず高齢者等をケアしている方への調査は、地域包括支援センターから介護サービスを利用中の方を４名、介護サービスを利用していない方を１名選定していただき、その方のケアをされている方から回答をいただく予定です。障がい者をケアしている方の調査は、各相談支援事業所が３名を選んでいただき、その方のケアをされている方から回答をいただきまして、障がい児相談支援を実施している事業所については、３名のうち１名は障がい児のケアをしている方を選んでいただくようお願いする予定です。また、相談支援機関の調査につきましては、高齢者、障害者、生活困窮者への相談支援を担当している機関に対し、各総合振興局経由で周知を行い、道のウェブサイト上で回答していただく予定となっております。

次に、実態調査の調査項目について、31 ページをご覧いただきたいと思います。まず、ケアラーご本人向けの調査についてですが、前回の調査結果と比較することを踏まえ、前回調査と同様に、６つの分類ごとに質問項目を設定したいと考えております。前回の調査項目は記述を含めて 38 問とかなりボリュームがありますので、質問項目はなるべく前回から増やさずに、選択肢の内容を増やす方向で修正をかけたいと考えております。変更する箇所につきましては、資料の朱書き部分となりますが、今年度第１回目の協議会で、今西委員からご意見をいただいておりました，育児と介護のダブルケアの状況について把握できるよう、健康状態や生活への影響に関する質問項目に育児への影響に係る選択肢を追加するほか、ケアをする人に必要なサービスに関する質問項目には、育児負担の軽減に係る支援についての選択肢を追加したいと考えております。次に、32 ページの方をご覧ください。相談支援機関向けの調査についてですが、こちらについても前回調査から大きく変更する予定はありませんが、ケアラーに関する支援について、相談支援機関がケアラーを支援するために必要な知識という質問項目を増やしたいと考えております。これは、ケアラー支援の担い手となる職員の資質向上に向け、現場の職員の方がどのような知識を必要としているかを把握するもので、次の計画に基づき、実施する施策に反映させたいと考えております。私からの説明は以上となります。

〈野邊課長〉

子ども家庭支援課の野邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、ヤングケアラーに関する実態調査に関してご説明いたします。資料２の 29 ページ

をご覧ください。実態調査の実施方法についてでございます。ヤングケアラーの実態調査の実施方法につきましては、先ほどのケアラーの実態調査同様に、基本的には令和３年度と令和４年度と、前回実施いたしました調査と同様に行う方向で考えております。資料 29 ページの区分の欄にありますとおり、札幌市を除く小学５、６年生、中学２年生、高校２年生、大学生を対象にした調査と、これも札幌市を除く小、中、高、そしてスクールソーシャルワーカーを対象にいたしました調査を実施することといたしまして、それぞれの学校等へ調査協力を行うものでございます。調査の手法につきましては、今後教育庁の意向を確認しながら決めさせていただきたいと思います。今までは紙で照会して回答をもらう形でしたが、そのような中身についても今後協議して決めたいと考えております。

続きまして、調査項目と施策の関連の部分ですが、資料の 33 ページをご覧ください。資料 33 ページ、５の２、調査項目と施策のヤングケアラーの関連の部分ですけれども、調査項目につきましては、前回との比較等の関係で、設問項目等々につきましては同様に行っていくことを考えております。（１）の児童・生徒・学生向けの調査につきましては、ケアが必要な人の思い、ケアが必要な理由、ケアを始めた時期、ケアの頻度、ケアの悩みや相談の経験、目標値でありますヤングケアラーの児童生徒の認知度、ヤングケアラー相談サポートセンターヤンサポの認知度を確認するほか、求める支援について把握していきます。次に 34 ページをご覧ください。学校等への調査についてですが、支援が必要だと思われます子どもへの対応の状況、ヤングケアラーだと思われる子どもの有無や実態の把握、状況の確認のほか、各学校におけるタブレット等の普及の状況を踏まえまして、メール等の送付により調査にご協力可能かという項目を追加したいと考えております。

赤字で書いてあるところにつきまして、国におきましては、昨年に規定された法律になりますが、市町村に対して少なくても年１回の調査を求めているということもございまして、市町村における実態調査の実施方法の検討材料になればと思い、このような項目を設定しております。各学校の意向も把握できる、このような形によって各学校の意向も把握できるものと考えております。私からは以上でございます。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。一つ、座長の方から質問させていただきたいのですが、今回説明のありました中で、次期計画の策定について、計画期間ということであれば、今年度に合わせて３年という設定をするのかどうかというところをまず一つお答えいただきたいのと、今年度からは地域福祉計画が６カ年計画期間に入り、医療計画をはじめその他の計画期間も大体６年となっているということがございますので、各種計画との関わりも含め、このケアラー支援の取り組みも他の計画とリンクさせてはいかがかということで、計画期間を他の計画と揃えるかどうかということも含めた検討をしてもいいのではないかと考えます。今回というより次年度に向けてということになりますが、その辺の計画策定期間について事務局の方からお答えいただければと思います。

〈山谷局長〉

ご質問ありがとうございます。ちょうど、私もどうしたらいいかなと悩んでいるところのご質問をいただきました。今、座長からお話しがあったように、今、道のケアラー支援推進計画については、５年度から７年度の３か年の計画になっています。この計画は何故３年間にしたかというと、

ちょうど国が４から６年度の間を集中取組期間として設定をしていたというのもありまして、それに合わせて道としても横の並びで計画に基づいて取り組んでいこうとした経緯があります。ただ、国が７年度以降何か言っているのかというと、何も言っていないというのが実態で、例えば国が、次は５年間を重点期間にしてきたら、そういったものも参考に出来ると思いますが、拠り所にするものが今のところは国にはないというのが現状でございます。

座長からお話しあった他の計画との整合性という部分で言いますと、ほとんどの計画が今、厚生労働省関係の計画は６年間が基本になっています。３年間の計画もあります。３年間の計画がどういうものかというと、例えば介護保険料を設定している介護保険事業支援計画、あとは障がい関係の計画も３年になっています。なので、どちらかというとサービス料のような、お金が発生するような計画は３年間で設定をしているというような傾向なのかなと感じています。

医療と介護の連携が必要だということで国も方針を示していますが、医療の計画は３年で中間見直しをして介護との連携、整合性を図るという形をとっているというところで、決して６年間何もいじっていないというわけではないというのが実態でございます。

それぞれの計画の始期ですが、去年の４月から始まった計画が道庁保健福祉部内で十数本あります。計画ラッシュでした。去年の４月から３年間のものと去年の４月から６年間の計画と大量にございますが、実はケアラー支援推進計画が１年ずれているんですよね。３年でも６年でも、個人的にはやっぱり他の計画と始まる年度は揃えたほうがいいのかなという思いを持っています。

そうなると次の計画だけ、異例で４年間の計画にするという考え方もあるのかなどについては、「他の計画はこういう形で進めています」、「国はこういう考えを持っていたけど、今はないです」といった資料もお示しさせていただきながら、４月以降の本協議会の中で、皆様のご意見を聞いた上で、計画期間についても決めていきたいと思いますので、ご意見等よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。それではこの計画期間等につきまして、来年度の協議会の中でまた整理いただいて、ご説明をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま協議事項で説明いただきました内容につきまして、委員の方からご質問、ご意見いただきたいと思います。大変恐縮ですが、今日の参加者名簿で、参加者の順に伴って各委員の皆様からご意見、そして最後になるかもしれませんので、協議の部分だけではなく最初の報告のことも含めて、ご発言いただいて結構でございます。

それではまず大島委員からよろしくお願いいたします。

〈大島委員〉

はい。まず、道民意識調査に関することが本当に素晴らしいというか、社会的規範としてやはりこのヤングケアラー、ケアラーのところでとても影響を受けていますので、定期的に確認することが必要なのかなと思います。私も今日のお話を色々聞くと、意識をどう変えていくのが大事なのかなと思いますし、またサービスを利用する側、いわゆる要介護とか医療的ケアを受けている方なども含めて、社会的にお互いが考えていかなくちゃいけないところなのかなと思って聞いておりました。

そして私から要望という形ではございませんが、調査方法の所で、地域包括支援センターが高齢者等をケアしている方５名を選出するというところですが、そうすると対象が基本的に要支援の方が中心になってしまう気がしまして、できれば要介護の対象の居宅介護支援事業所も入れたほうがいいのかなと、データの偏りができてしまうかなと思っております。私が調査を主体する道として考えたときには、広域的でとても大変な調査だと思いますので、なかなか依頼する先をどうするかというのはあると思いますが、例えば振興局ごとに人口割りして、大体どれくらいの居宅介護支援事業所に依頼して、というやり方でも一つ、整合性が合うのかなと思っています。包括だともちろん保険者ごとにあるので一番いいとは思いますけれども、要介護の居宅介護支援事業所も少し視点の中に入れていただけると大変助かるかなと思って、私としては要望としてコメントとさせていただきます。以上です。

〈中村座長〉

もし事務局の方から回答があれば、後ほど全体を聞いた後でお願いをしたいと思います。

それでは、次は西村委員お願いいたします。

〈西村委員〉

アンケートについて、「３年でこういうことをやったけど、こうだった」という結果が出ないうちに次のアンケートをするのは、私はどうかなと思います。アンケートは結構手間暇労力がかかると思うので、「結果は今こうなっている」という、結果と考察をまずやっていただいて、それからのほうがいいと思います。

先程の介護離職という部分で、いろいろ社会的にも大変な、仕事をやめざるを得ないという人たちも出ているので、追加の部分で、今までやっていなかった部分について今回やりたいということであれば、それでもいいと思います。

あとは、私たちも見ていると、介護者が高齢化してきているんですよね。だからウェブでの回答による負担もどうなのかという思いもあります。どうしてもウェブでやるというのでしたら、それはそれで構わないと思いますが、介護している立場としては、なるべく負担のない形で推察できる部分は、他の計画も調査をやっているわけですから、その辺から推し出してきてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

〈中村座長〉

どうもありがとうございます。それでは、下田委員お願いいたします。

〈下田委員〉

北海道難病連の下田でございます。私どもも難病医療相談会等で、地方に出向くことがございまして、本年度は網走、北見で難病医療相談会を行いました。そこで最近感じることなのですが、ご家族で来られる、しかも高齢のご夫婦、それから息子さんも高齢になってお母さんをお連れになるというような場面が多々あります。そこでやはり札幌圏よりは、道北、道東など、まず病気の相談よりも話を聞いてもらいたい、お母さんが医療相談を受けているときに、ご家族が介護のことや様々な悩みを相談されるというケースがかなり多くなってきているという実情も皆さんに知っていただきたいなと思っています。私ども相談支援センターの方では、違う視点でお話をするということで、ご本人たちに様々なことを気づいていただいたり、今後の支援につなげるために、知恵を出しなが

ら継続した相談支援を行うというような取組みを行っております。

アンケートについては、私どもも実態調査を多くやっておりますが、先ほど西村委員もおっしゃったように、アンケートをする、たくさんの回答をするというのはすごく大変なことだと思いますので、もう少し絞ってもいいのかなと考えるところであります。以上です。

〈中村座長〉

どうもありがとうございます。それでは、今井委員お願いいたします。

〈今井委員〉

北海道地域包括在宅介護支援センター協議会の今井と申します。よろしくお願いいたします。2点発言させていただければと思っています。

まず１点目につきましては、実態調査の高齢者等をケアしている方というところで、これにつきましては、先ほど大島委員がお話ししていただいたところと同じで、包括支援センター自体はこの５名の選出というところでのアンケートは十分可能かなと考えておりますが、やはり若干対象が偏ってくる可能性がありますので、もう少し要介護の担当者というところで対象を広げられるとなお良いのかなというのが１点目です。

２点目は、純粋にイメージのところで、現時点で分かればと思いますが、先ほど育児とのダブルケアについての項目を追加するというお話をいただいていたところで、具体的にこの項目を答えるために、どこの機関にこれを聞いていくのかというところは教えていただきたいなと思っています。例えばですが、包括支援センターにこの辺の意図がないままアンケート調査が来ると、老々介護の方のアンケートということで終わってしまったりする可能性もあるので、項目を追加してしっかり聞き取っていくということであれば、この辺に答えられるような対象者を探していくということにもなろうかと思います。この辺を少し整理というと変なのですが、どのようにしていくのかを今後協議できればいいと思いました。以上です。

〈中村座長〉

どうもありがとうございます。それでは、佐藤委員お願いいたします。

〈佐藤委員〉

空地圏域で地域づくりコーディネーターをしております佐藤といいます。障害福祉の分野から来ていて、僕はもともと障がいの相談支援専門員のベースなので、その辺りで先程の調査の概要についてご質問させてもらいたいと思います。

まず資料２の 28 ページの調査の実施方法について、障がい者をケアしている方、障がい児相談支援を実施する場合は障がい者２名、障がい児１名を目安とすると書いてあります。この１名の目安は、ここからヤングケアラーの方の実態を少し出したいのかなとイメージしたのですが、基本的に児のサービスを使っている計画に乗っている方は、児童発達支援や放課後等デイサービスだったら保育所等訪問とかになるかもしれませんが、お子様自体に少し養育に課題があるとか、あったら親御さんの都合で、若干預かり目的など、色々なパターンがあるかと思います。ケアラーとなった時にどれくらいの数がそこに乗ってくるのかなというイメージがちょっとつきにくくて、おそらく児相談をやっている方は答えにくいのかなとイメージをしました。そういったヤングケアラーの増を抽出するとなった時には、児相談ももちろん関わっているケースがあると思いますが、例えば各地

の基幹相談や市町村の委託相談、総合相談、基本相談をメインにやっているところに当たったほうが、もうちょっと実態を詳しく拾えるかなとイメージしました。もし僕が思っている対象と狙いが違うのであれば申し訳ありませんが、その辺が気になったところの１点目です。

もう１点目が、32 ページの相談支援機関向け調査のケアラーに関する支援についてというところで、「相談支援機関のケアラーを支援するために必要な知識」というところが赤字で設問に入っていて、変更点の方にも「資質向上に向けて」という記述があります。こういう方には今度、支援をしていく窓口が必要で、やはりきちんとそれなりに専門性を持ってアプローチしなきゃいけないから、資質の向上というのはすごく大事だと思うのですが、資質の向上イコール知識となってくると、答えにくいなというのが少しあります。知識が高まるのはもちろんいいですが、それ以外にもやはり色々なアプローチの視点があると思うので、支援するために必要な知識で縛られないほうが回答しやすいと思って聞いていました。今日はありがとうございました。

〈中村座長〉

ありがとうございます。それでは、今西委員お願いいたします。

〈今西委員〉

ありがとうございます。私の方からは、まず学識の立場として、前回アンケートを作成してから、相談実績であったりなど、いろいろな数字が出てきている中での課題とその分析の部分が、前回の１回目の資料でも色々と書かれていましたが、その先どうなっていったのかという部分が一つ必要になってくると思っています。そこを踏まえた上で、アンケートに何か付け加える必要性があるのかどうかというところを加味する必要があるのかなと思うので、国の方の項目も遵守しているとは思いますが、実態によっては削除もしくは項目を付け加えるということも検討できるのかなと思っています。

あとは子ども基本条例が作られ、その制定と関係させていきますと、子どもの権利の部分とヤングケアラーの部分で、ある程度少し連動させて考えていかなければいけないと思います。広報の仕方とか、研修をしてもらうみたいなところとリンクさせていく必要性も少し考えてもいいのかなというのは、前の方の報告を踏まえての感想に加えた検討内容への意見になります。

あともう一点は、先ほど加藤委員にもお話をさせていただきましたが、コーディネーターの配置、相談機関の設置は進んできているのですが、実際にそこの相談の数と内訳から何が見えてくるのかというところの分析を含めてする必要性があると思います。それによってコーディネーターがバラバラに動いている可能性があるとか、動いていない可能性があるなどが考えられますので、それを踏まえて、何かガイドラインやマニュアル作成をする必要が出てくるのかもしれません。

次に、スクールソーシャルワーカーとしての意見となります。今回調査のところで特に気になったところは、多分北海道内の配置型、拠点型みたいなところの項目も含めて、すでにだいたい配置形態が決まっているので、そこを踏まえて項目の取捨選択ができるかなというのが一つと、小学生に対してのアンケートを取っているという部分もあるので、中学生と高校生で前回は多分回答をお願いしていることがスクールの項目ではあったような気がしたのですが、もしかするとそこの部分に小学生を入れるということも一つ検討できるのかなと思って見ておりました。私の見過ごしであれば申し訳ありません。

また、一つ可能性として、修学援助を受けているような、貧困家庭との連動というところがケアを受けている家庭はあるので、そのあたりも少し検討の必要性があると思っています。以上になります。

〈中村座長〉

どうもありがとうございます。それでは、山本委員お願いいたします。

〈山本委員〉

北海道看護協会の山本と申します。よろしくお願いいたします。私もざっくりとした話で申し訳ないのですが、今、医療現場でも在宅医療の推進という形で、入院期間が短縮されて、在宅になる方たちが非常に多く、その中で介護との連携というのを非常に今、多職種連携の時代ということで言われております。その中でも同じように地域づくりを推進していかなければならないとなっています。そこには認知症の方のケアのこと、医療的ケア児の方のケアのこと、もちろん要介護者の方や障がい者の方々、そういった方々を地域全体でどうやってケアをしていくか、見守っていくかみたいな話し合いが医療現場でも行われています。

今回も同じような形で、ヤングケアラー、ケアラーの方たちの支援ということで話し合いを進めている中で、「地域づくり」というところも出てきています。今この計画の中に目指す姿がありまして、そこでは「将来にわたって夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現」という言葉が入っています。これがこの３つの柱と数値目標としてこれでいいのかというのが、私の中ではちょっと疑問でして、地域づくりの中にもざっくり３つの数値目標がありますけれども、これで本当に将来にわたって夢や希望を持って暮らすことができる地域社会になれるのかなという疑問が一つあります。

それともう一つ、実際に一人一人の個々のニーズに合った、今この国の社会資源、サービスが本当にあるのか、そこがずれていないのかというところがあります。そこがきちんと一人一人のニーズにあっているのであれば、ここまでみんな子どもたちや介護する方が苦労しないんじゃないかというところを感じたので、そこをもし調査するのであれば、本当に一人一人の「私が欲しいサービスは何か」というところを深掘りしていただいて、足りないサービス、一人一人にあったニーズを提供できるような道民の暮らしになってくれたら、ここが夢や希望を持って暮らすことができる地域社会になるのかなと思ったので、できればそうした感じで聞いていただければありがたいなと思っています。

それともう一つ感想で申し訳ないのですが、先ほど、学生さんの活動報告事例を見たときに、ケアとか介護とか、そういったものがこの動画の中では、女性しかいないんですよね。女性だけの問題ではなくて、介護は人間の問題だから、もう少し色々な意味で企業や、男女幅広く、みんなが関われるような形で広報していただいて、普及啓発をお願いしたいなと思いました。以上です。

〈中村座長〉

ありがとうございます。それでは、永田委員お願いいたします。

〈永田委員〉

はい、連合北海道の永田です。今回令和８年３月に次期計画策定ということで、資料２の 24 スライドの次期計画策定スケジュールで、まずは実態調査をやって、計画素案については 10 月頃からと

いうことについてです。山本委員からもありましたが、22 スライドで、現行計画の概要と数値目標ということで、数値目標と施策１、２、３もそうですが、それぞれ道民の認知度 50%以上という KPI が書かれています。先程、西村委員も言いましたが、現状どういう状況までなっているのかという総括をやらないと、前回と比べてアンケートの項目を増やした減らしたということだけでいいのかと、私も少し疑問に思いました。

また、今月５日の北海道創生協議会で、第３期の北海道創生総合戦略が３月で決まりまして、５年間の計画ができます。 その中に介護人材の確保・定着と、高齢者や障がいのある方を支える仕組みづくりということで各項目と重点業績評価指標 KPI というのがあって、そことの連動、例えば先程どなたか言っておりますが、障がいのある人への差別を解消するとともに、地域の相談支援体制の充実や地域づくり委員会での権利擁護の推進など、あらゆる機会や施策を活用して障がいや障がいのある人に対する理解を促進するという目標があり、それに対して基幹相談支援センターの設置数が令和５年で 94 市町村ですが、それを令和８年までに全市町村に増やす、という KPI があります。第３期の創生総合戦略の中でもケアラーを含めた部分を出しておりますので、それらも含めて、まずは総括を行った上で、このスケジュールでは先に調査となっておりますが、例えば小委員会を作ったらいいのか分かりませんけれど、そんな形で少し総括を含めて行った方がいいのではないかという意見です。以上です。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。次は、野切委員にお願いいたします。

〈野切委員〉

北広島市の野切です。よろしくお願いいたします。市町村の立場からということになりますけれども、市町村では家族支援について、北海道ケアラー支援推進計画を市町村でも参考にさせていただいて、市町村で取り組めることを取り入れていきたいと思っています。市町村ではケアラーやヤングケアラーの実態把握がなかなか難しいという課題も抱えていますので、北海道のアンケート調査は、市町村にも参考になる数値になるかと思っております。市町村の相談窓口での実際の相談などで、ケアラーやヤングケアラーの声を聞きながら、相談で把握した世帯数とアンケート調査から得られる相対数で、市町村が行き届いた支援を手掛けられているのかなど、指標化が出来ますので、ある程度、アンケート調査の結果は市町村も注目する部分であると思っています。

アンケート調査に関することでお伝えしたいことでは、令和３年度との比較は必要なのかと思います。令和３年度の調査では、回収率に少しばらつきがあったようですので、今回の調査では、用紙回答からウェブ回答を取り入れるとおっしゃっていたので、若い年代の対象者は回収率が上がる部分も期待できるかと思いますが、場合によっては高齢者の方のウェブ回答は少し回収率が落ちることも懸念されると思いますので、回収率が上がるような、用紙回答も併用するなどの方法もいいのかと思いました。

〈中村座長〉

どうもありがとうございました。皆様方からご質問やご意見がございました、今日の中で、ご発言いただいた部分に回答できるところについて、よろしくお願いしたいと思います。

〈菊谷課長〉

色々ご意見ありがとうございました。こうした計画は比較するというのも大切なので、同じ対象者、対象住所で、一応想定はしておりましたが、確かに要介護者のケアラーの方もいらっしゃいますので、そうした方のご意見も必要だと思います。それについてはまた、持ち帰り検討の上、改めて案としてお示しさせていただきます。

それから調査項目についても、若干今ちょっと多いということはありますので、削れるところは削りながらやりたいと思います。ただ、それと並行して調査のタイミングの時期ですとか、今の取り組みを総括してからどうでしょうかというお話もございました。色々と道民意識調査など、確かに庁内で我々だけの調査で進められるのであればもっと早めにやったり、どれくらい認知度が深まっているのか深まっていないのかという検討を踏まえてということもありますが、この道民意識調査は実施時期が決まっているので、今どなたかが並行してでもいいとおっしゃっていましたが、そういったものも並行して、またこの協議会などでご意見を伺える機会があれば、実施を検討してまいりたいと思います。色々いただいたご意見を整理させていただいた上で、次回、またご提案さていただきたいと思います。

〈山谷局長〉

逆質問になって申し訳ないのですが、西村委員と永田委員から、総括をしてから計画を作るべきだという、ごもっともの意見がございました。

道庁でも様々な計画を策定している中で、計画を研ぎ出すことは基本的にできないので、３年の計画であれば、２年間の実績と１年間の実施見込みというような形で推計を入れつつ評価をして、次の計画に反映していくというやり方をしております。ご意見としては、１年かけてしっかり分析して、計画は１年休めて、８年度からの計画でいいんじゃないかというご意見なのかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

先程の計画期間の話、座長からの質問でまだ決まっていなくてというお話もしましたが、また、例えば山本委員はご承知と思いますが、健康づくり 21 の計画は、たしか国が１年伸ばす、２年伸ばすとか、結局５年くらい、現行計画の計画期間を伸ばすみたいなことをやった計画もあります。例えば、３年間やったものを１年間かけてじっくり検証した上で、次の計画を作ろうと。なので、今の計画を期間だけ１年伸ばそうという選択肢も実はあるんですよね。

そのような中で一つ、次にご議論させていただく時にも色々資料を準備させていただきますが、先ほどの裏付けの趣旨がどこなのかということを、教えていただければなと思いました。

〈中村座長〉

それでは西村委員、お願いいたします。

〈西村委員〉

アンケートってある程度「こういうふうになりますよね」という部分があると思うんですよね。とったときの結果が、こちらで考えていたものとどうなのかというところも合わせて。相談窓口を作るとか色々言っておりますが、それが本当に今できたのかという部分もありますし、じゃあそれができなかったのだったら何が原因だったんだろうというところもあります。

それから私もずっとアンケートに関わっていますが、やはり介護って人が変わってくるんですよ。

だからそこのところがまた違った結果で出たりとか。それから、道民の認知度の部分でケアラーとヤングケアラーは分かったのか分からないのか、というところも、みんな介護する状況になって初めて、「こんなことがあったんだね」と思う部分があるので、その言葉がどれだけ普及したからどうなの、というところも実は感じる部分でもあるんですよね。

だからこの前アンケートを取った結果こうだったけど、どうして自分たちの考えた結果にならなかったのか、というところをまず押さえることも大事ですし、世の中が色々変わってきて、介護している人たちの年齢が上がってきたら、そこでもまた結果が変わってくる。

もう一つは、同じアンケートをとるのではなくて、個別的に踏み込んだ調査をするというところも色々推察できるところなので、そこを踏まえての計画となっていった方が、深いものができるのではないかという押さえ方をしています。

ただ単純にアンケートをとってこうですよ、というよりも、介護のアンケートって色々なところでやっていて、出てくる結果って意外と同じような意見が出てくることが多いので、このアンケートではそれよりも踏み込んだところをやったほうが私はいいんじゃないかな、という話です。いいでしょうか。

〈中村座長〉

それでは、評価する期間を少し持った方がいいという形になるでしょうか。

〈西村委員〉

評価というか、実際に相談窓口を色々作りましょうと、あるいは学校でこうやりましょうとやった結果、それが思ったようにできたかできないか、というところが必要だと思います。それは例えば先程の加藤委員が言っていましたけど、本当は学校の先生方にも知ってもらいたいけども、現実に日中じゃあ学校の先生が来て、それを聞けるのかといったら、そうならないじゃないですか。だから、その辺を次はどうやっていくかという、そういうところが大事なんじゃないかなと思います。

〈中村委員〉

それでは、永田委員お願いいたします。

〈永田委員〉

連合の永田です。資料２の 22 スライドの現行計画の概要と数値目標で、②に３つの柱があります。「普及啓発」、「相談の場の確保」、「地域づくり」、これがそれぞれどうなったのかということをきちっと２年間、まだ１年あるので、この２年間どうだったか、そしてこの１年間の見通しというものを含めて、それを総括いただいて、数値目標が道民の認知度 50%を超えたのか超えていないのか、そういうことをやった上で計画を作っていくべきだと考えております。例えば施策１、２、３とありますが、それを５にすべきかもしれないし、３年というよりはやはり５年とか６年計画で３年で中間見直しをする計画があると思いますが、３年計画というのは総括をしないとだめなので、私は３年計画というのは短いと思います。６年計画にして３年目で中間見直し、まだ総括できていないのであれば、１年間伸ばしてでもきちっとした総括をして、この施策１、２、３という部分のそれぞれの普及啓発はこの３つだけでいいのかなど、その辺も含めてきちっとじっくりやっていった方がいいと思います。

福祉局長が言っていた、令和８年３月次期計画改定ですが、１年間議論してもう１年伸ばしてい

くというのも、委員の皆さん含めて OK であれば、そういったことも１つの方法かなということで、ご検討いただきたいと思います。総括はきちっとした方がいいと思います。以上です。

〈中村座長〉

はい、ここはポイントになるので、他の委員の方もご発言がある方はご発言いただければと思います。はい、それでは、今西委員お願いいたします。

〈今西委員〉

調査実施については、中学校２年生、高校２年生を対象に、令和３年のときに実施したものから、３年経て、４年経って、いわゆる計画的に年度を追いながら子どもたちがどのような状態になっているのかということを追うことで、どの施策を作っていくかというところのポイントになると思いますので、来年に延ばした方がいいのかどうかについては、そこの部分の判断というのは、正直今私の中ではつきにくいかなと思っています。いわゆるその５年、何年という中で、子どもたち、そして高齢者の方々も変動しているというところの中で、一定点としてアンケートを取ってどういう状況なのかということを見ていくことになるので、なるべくその定点を追うのであれば、期間は一定程度の期間でコンスタントに取り続けていくということを続けて、そこで効果測定をしっかりするということが大事だと思います。

もしその項目を効果測定するにあたって難しいということであれば、１年再検討するということで実施してもいいと思いますが、あまりそこが変わらないのであれば、期間は変えずに実施して、また次の年はこの時期にと、計画的にやはりそこは展開を持っていった方がいいと思います。

〈中村座長〉

どうもありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがですか。よろしいでしょうか。これにつきましては、事務局で今後の計画策定の参考にしていただければと思います。

時間が迫ってまいりましたが、全体を通して、一回ご発言いただきましたが、ぜひとも発言をという方がいらっしゃいましたら、言っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議でいただきました意見につきましては、今後の計画の策定に反映できるように、事務局にお願いしたいと思います。それでは、以上で本日の会議を閉会させていただきます。進行は事務局にお返ししたいと思います。

〈隈部係長〉

本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。これをもちまして協議会を終了いたします。お忙しい中長時間ご参加くださり誠にありがとうございました。